

## 「第3次志賀町総合計画(案)」の意見に対する回答

No.	分野	意見の概要	回答
1	子育て・教育	<p>学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」「資質・能力の育成」「カリキュラム・マネジメント」「社会に開かれた教育課程」などのポイントが示されています。これらは授業の方法だけでなく、学校の在り方や地域との関係まで含めた教育改革の方向を示す重要な視点、論点だと思います。総合計画(案)では、これらの考え方への言及が十分に見られないように感じました。人口減少が進む地域においては、学校が地域とともに特色ある教育を創り出すことがますます重要になると考えます。志賀町としても、この四つの柱を踏まえ、どのような学びや学校像を目指すのか、具体的な方向性や取り組みについて町民と共有しながら検討していく必要があるのではないのでしょうか。地域の未来を担う子どもたちの教育のために、町としての方針や実践の道筋を示していただくことを期待します。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後の教育施策を推進するうえで重要な視点と捉えており、学校指導要領の具体的な手法や細部にあたることから、「志賀町教育目標」及び「志賀町教育モデル」において詳細を定めることとしています。これらについては、現在、町ホームページに掲載していますが、総合計画に登載の施策を具現化した内容に修正する予定です。</p>
2	生涯学習	<p>本町には、魅力的な歴史や文化、自然、史跡等が数多くあります。日本遺産「北前船寄港地・船主集落」や能登金剛、巖門、旧福浦灯台、伝承、祭り等、地域の特色ある資源が点在しています。また、震災被害の家屋から救出された地域の歴史資料も保管されています。</p> <p>来訪者に地域の魅力を伝えるには、案内所を兼ね、実物を展示公開する博物館等の施設が必要ですが、現在、志賀町には、町民や来訪者が実際に見学し、学ぶ施設がありません。県内19市町のうち、博物館や資料館、美術館等の展示・公開・保管施設がないのは志賀町と川北町のみであり、また、調査・研究に携わる専門職員が一人もいないのもこの2町だけです。多くの魅力ある歴史文化遺産を活用し触れてもらう施設の早期設置が望まれます。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえて、105ページの7-4「歴史的文化的の保全と活用」に以下の内容を新たに加えます。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本町には、多彩な歴史・文化遺産が存在していますが、保管・展示する施設がなく、町民や来訪者が、見て、触れて、学ぶことのできる施設の整備が求められています。</li> </ul> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本町に現存する貴重な歴史・文化遺産を適正に保管・展示し、後世へ継承していくため、既存施設等を活用した資料館の整備について検討していきます。</li> </ul>

No.	分野	意見の概要	回答
3	子育て・教育	<p>子ども達にどのような学びを大切にするのか、志賀町としての教育の方向性を町の言葉で明確に示してほしいです。現時点の計画案からは、施設整備や支援体制の方向は見えますが、子ども達のどのような力や学びを大切にしたいのか、その中身はまだ十分に見えにくいと思います。基礎学力はもちろん大切ですが、それだけでなく、地域との関わり、多様な人との出会い、体験や対話を通して、自分の興味や可能性を広げていける学びも大切だと思います。多くの人とのつながりの中で新たな発見が生まれ、自分のやりがいや「やってみよう」と思えることに出会えることは、将来の仕事に限らず、自分らしい生き方や地域との関わり方を育てる土台にもなると考えます。</p> <p>また、災害を経験したからこそ、学力だけでなく、自分と周囲の命や日常を守る力、地域と協力して行動できる力を育てることも重要だと思います。施設整備としての安全だけでなく、避難教育や地域連携を通して、「安心して行動できる状態」を育てる視点も、教育の中に位置づけてほしいです。そのため、志賀町が育てたい子どもの姿や学びの方向性を町言葉で総合計画の中に明確に位置づけていただきたいです。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後の教育施策を推進するうえで重要な視点と捉えており、学校指導要領の具体的な手法や細部にあたることから、「志賀町教育目標」及び「志賀町教育モデル」において詳細を定めることとしています。これらについては、現在、町ホームページに掲載していますが、総合計画に登載の施策を具現化した内容に修正する予定です。</p>
4	子育て・教育	<p>子ども・保護者・教職員・地域住民の声を継続的に集め、整理し、学校運営や政策に反映する仕組みを明確にしてほしいです。学校や地域に関わる計画は、町民にとって大切なことですが、「何がどう決まっているのか」「これから何を話し合えるのか」「どこに意見を出せるのか」が見えにくいと、不安だけが残ってしまいます。そのため、単発の説明会だけでなく、子ども・保護者・教職員・地域住民が継続的に意見交換できる対話の場を設け、その声を整理し、学校運営や政策にどう反映したのかが見える仕組みを、計画の中に位置づけてほしいです。コミュニティスクールのように、みんなが参加でき、意見を出し合い、実際の活動にもつながる場があると、学校への理解や安心感も高まり、地域全体で子どもを育てる土台になると思います。</p> <p>また、意見を集めるだけで終わらず、実施回数、参加者の属性、意見の反映状況、採否とその理由などを、年に1回でもよいので公表し、進捗が見えるようにしてほしいです。参加できなかった住民にも共有されることで、納得感と信頼につながると考えます。</p> <p>併せて、教育の質を支えるために、教職員が外部とつながりながら学べる研修や先進事例の共有、専門人材との連携なども計画に位置づけていただきたいです。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、子どもや保護者、地域住民の声を学校運営や政策に反映する重要な視点と捉えており、いどばたトークや説明会の開催などで町民の意見をお聞きし、その結果を町広報誌やホームページ、LINEやいなけんTVなどを活用し、教育分野に限定することなく、幅広く公表していく方針であります。</p> <p>これらにつきましては、107ページの8-1「広報の充実と公聴活動の拡充」の施策に登載しています。</p>

No.	分野	意見の概要	回答
5	子育て・教育	<p>富来地域に、子ども達が安心して遊べ、親も気軽に集まり休める居場所を位置づけてほしいです。富来地域には、子ども達や保護者が日常的に気軽に利用できる居場所が十分ではないと感じています。町内には児童館や既存施設がありますが、富来地域においては、天候に左右されずに子どもが遊べる場や幼児と保護者が安心して過ごし、自然に交流できる拠点がもっと必要だと思います。このような場は、子どもの遊び場としてだけでなく、親の孤立を防ぎ、地域のつながりを育て、子どもの育ちを地域で支える拠点にもなると思います。公民館等の既存施設の活用も含め、富来地域に親子の居場所・交流拠点を整備する方向性を総合計画の中に明確に位置づけていただきたいです。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえて、64ページの3-2「子育て環境とサービスの充実」に以下の内容を新たに加えます。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・天候に左右されることなく利用することのできる子どもの遊び場が不足していることから、屋内施設の整備が求められています。</li> </ul> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが安全に安心して遊ぶことのできる環境を整備するとともに、地域と連携して親子の居場所づくりや交流機会の創出に努めていきます。</li> </ul>
6	行政運営	<p>本計画が掲げるICT教育や地域連携等の視点は重要ですが、志賀町ならではの教育の特色や具体策をより明確にすべきです。人口減少下で持続可能な町とするには、教育の魅力化による子育て世代の定着が不可欠です。具体的には、自然環境や地域人材を活かした体験型学習の充実、自己肯定感を育む教育の推進、さらに「こども参画」の仕組みづくりが重要です。子ども達が地域の一員として関わる経験は、主体性や郷土愛を育みます。志賀町独自の教育を計画に明示し、発信することは、教育環境の向上のみならず、移住促進にも繋がります。計画の実効性と魅力を高めるため、これらを具体的な取り組みとして位置づけることを期待します。</p>	<p>いただいたご意見を踏まえて、107ページの8-1「広報の充実と広聴活動の拡充」に以下の一文を新たに加えます。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どものまちづくりに対する意見を聴取し、その視点を今後のまちづくり施策に反映させる仕組みづくりが求められています。</li> </ul> <p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どものまちづくりに対する率直な意見や思いを聴取する機会を創出し、その声をまちづくりの施策や地域づくりに反映する仕組みを構築します。</li> </ul>